

令和6年度電子マニフェスト事業

電子マニフェストセンター

1 電子マニフェストの加入者数

令和6（2024）年度末の加入者数は323,812者（排出事業者：283,591、収集運搬業者：29,890、処分業者：10,331）となっています（図1）。

排出事業者の業種別構成では、医療、福祉（40%）が最も多く、次いで卸売業、小売業（25%）、建設業（10%）、製造業（8%）の順になっています（図2）。

また、都道府県別に見ると東京都（53,753）が最も多く、次いで神奈川県（32,291）、愛知県（22,455）となっています。東京を中心とした首都圏や愛知を中心とした中部圏、大阪を中心とした近畿圏に加入者が集中しています（図3）。

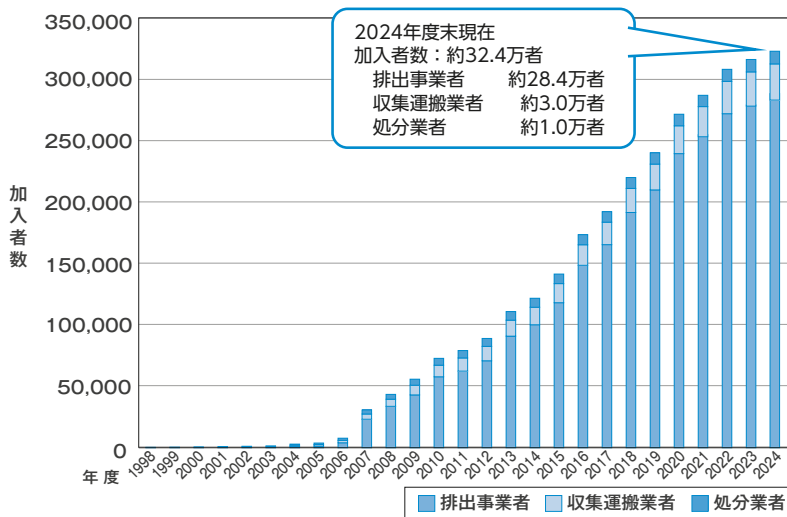


図1 電子マニフェストの加入者数の推移

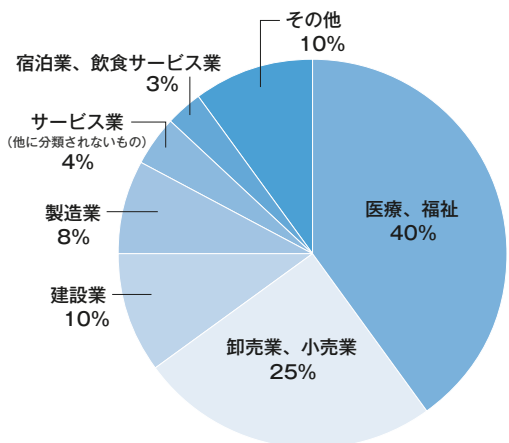


図2 電子マニフェスト加入者（排出事業者）の業種別構成比（2025年3月末現在）

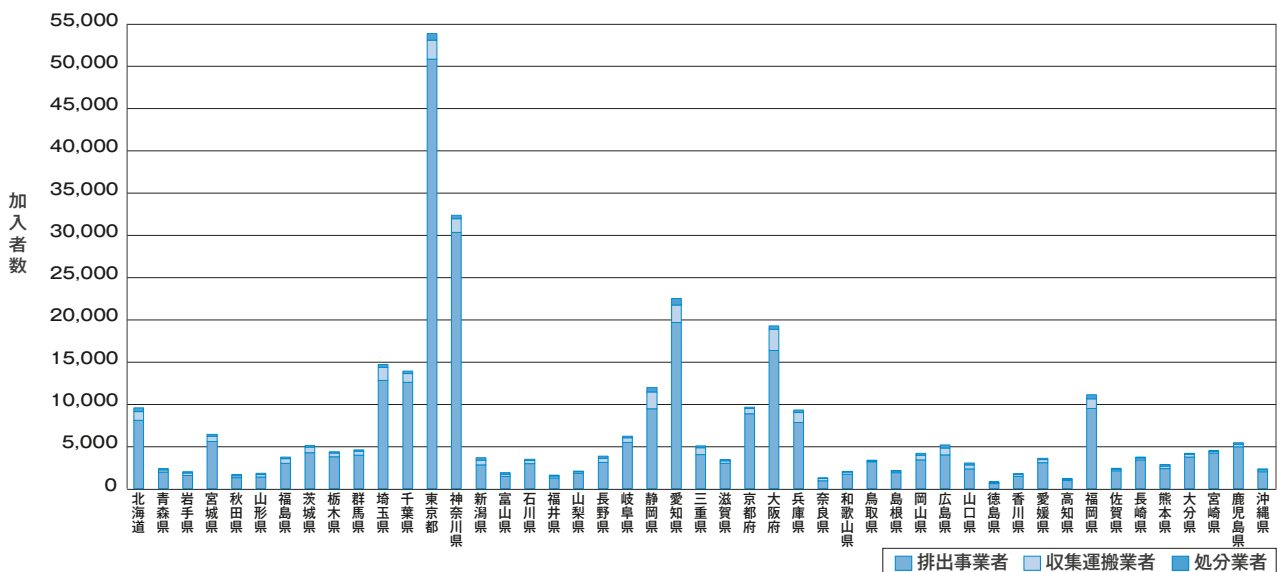


図3 都道府県別加入者数（2025年3月末現在）

2 電子マニフェストの普及状況

(1) 捕捉率

電子マニフェストの普及の状況を把握するための指標について、第五次循環型社会推進基本計画（令和6年8月閣議決定）では「産業廃棄物委託処理量に対する電子マニフェストの捕捉率」（以下「捕捉率」という。）となったことを踏まえ、JWセンターにおいても令和7年度から普及の指標として捕捉率を採用しています。令和6年度に電子マニフェストで捕捉された処理委託量は約103,217千tで、捕捉率は64.5%※となっています（図4）。第五次循環型社会推進基本計画では2030年度に捕捉率75%を目標としており、JWセンターは引き続き普及促進に努めてまいります。

※捕捉率の算出：環境省で算出した令和3年度の産業廃棄物委託処理量が159,727千tであることから、捕捉率は160,000千tを分母として、電子マニフェストで把握する委託量を分子として算出

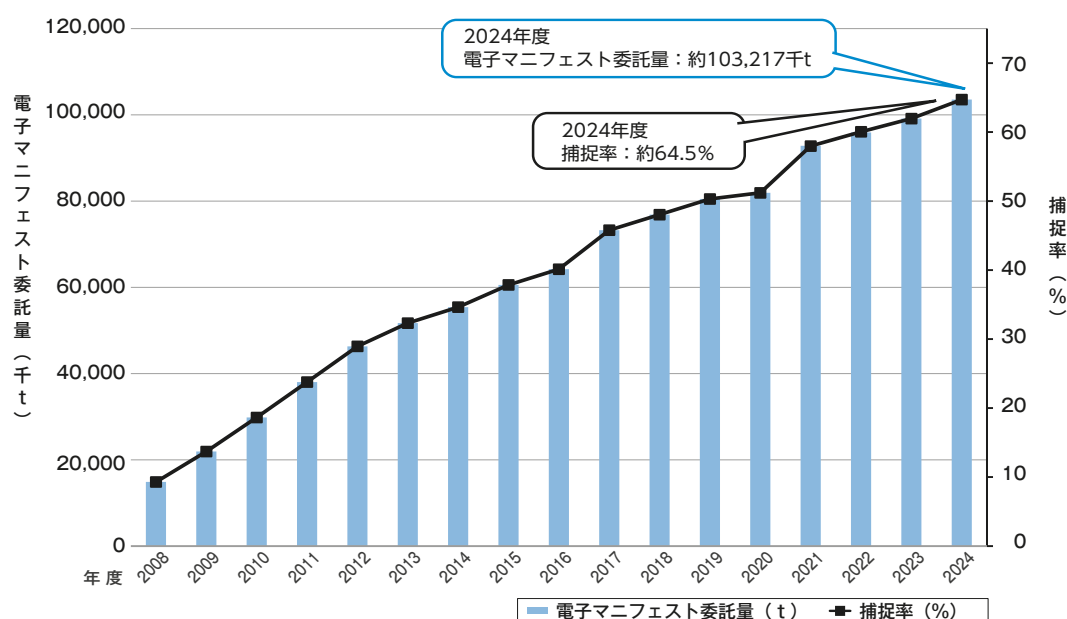


図4 電子マニフェストで把握する委託量と捕捉率の推移

(2) 電子マニフェスト登録件数

令和6(2024)年度の年間登録件数は約4,347万件となっており、前年度の4,061万件から約7%増加しています（図5）。排出事業者の業種別の電子マニフェスト登録件数は、建設業の利用が全体の38%を占めて最も多く、次に、卸売業、小売業（21%）、製造業（12%）の順となっており、この3業種で全体の約71%を占めています（図6）。

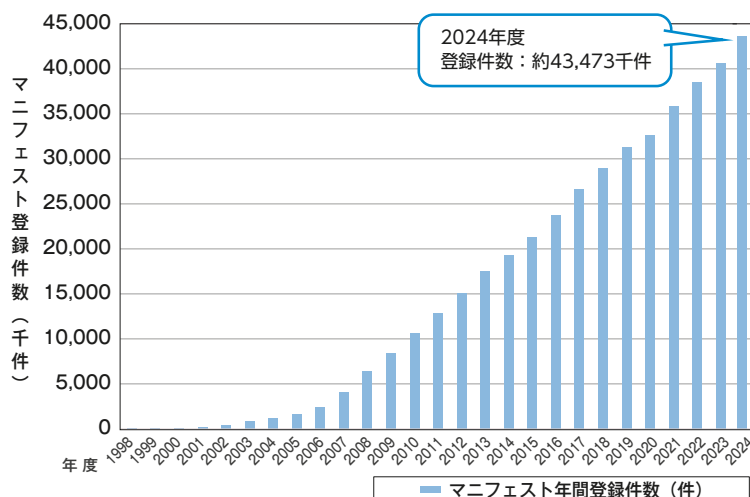


図5 年度別登録件数

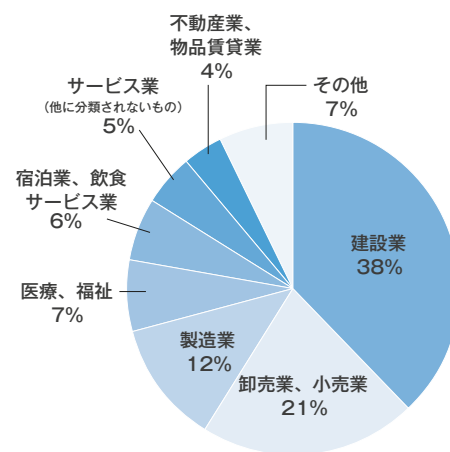


図6 排出事業者の業種別登録件数の構成比（2024年度実績）